

広報とうかい お知らせ版 村民の叡智が生きるまちづくり Tokai

December [No.237]

12・25

Bi-monthly Magazine
for The People of Tokai

2011年 [平成 23 年]



第17回東海～MOのまつり



11月23日

公園・コミュニティセンターの放射線(空間線量率)の測定結果

村では、村内の公園(83か所)とコミュニティセンター(6か所)の計89か所の空間線量率を測定しました。その結果、18か所の公園で「村内の空間放射線レベルの低減対策を行う目安(基準値)」(広報とうかい11月10日号掲載)である、地表面から50センチメートルで毎時0.25マイクロシーベルト(0.25 μ Sv/h)を上回りました。この測定結果を踏まえ、立ち入りを控えるよう看板を設置するとともに、計画的に低減対策を行っていきます。また、今後も毎月定期的に測定を実施し、村公式ホームページに公表していきます。

なお、89か所に学童クラブ(5か所)を加えた計94か所の敷地内における、樹木や側溝、雨どい直下、遊具周辺など局所的に比較的放射線量が高いとされる地点については、随時測定を実施し、同様の対策を行っています。

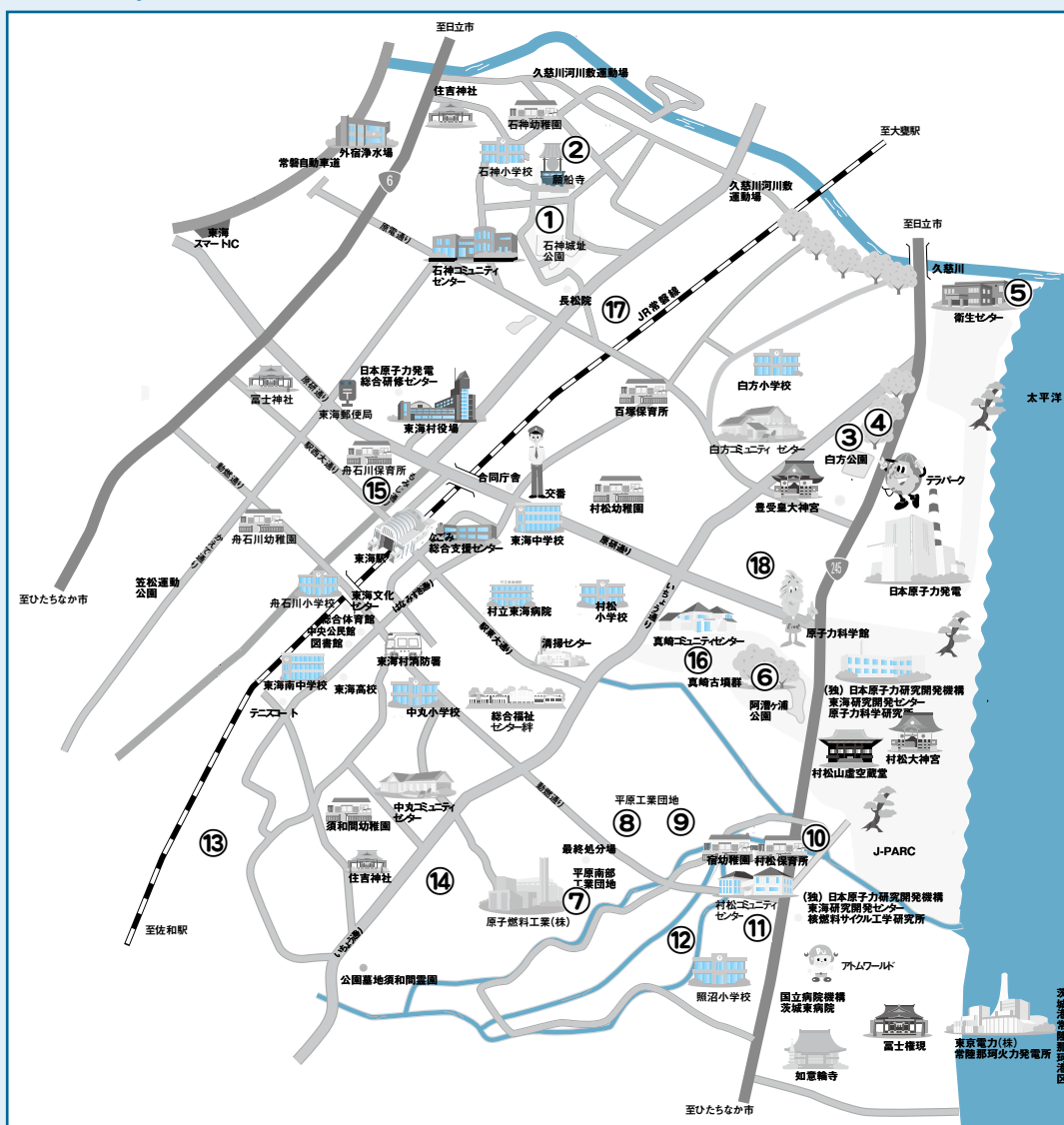
測定概要

- 測定施設 村内の公園、コミュニティセンター(全89か所)
- 測定日 11月8日～22日
- 測定機器 環境放射線モニターRadi(PA-1000)(HORIIBA社製)
- 測定方法 公園・コミュニティセンターの敷地面積に応じて1～10地点を測定
- 測定結果 村の目安(基準値)である0.25 μ Sv/hを上回った18か所の公園は下表のとおりです。なお、詳細は村公式ホームページをご覧ください。

村の目安(0.25 μ Sv/h)を上回った公園

	施設名	測定地点数	目安を超えた地点数	最大値(μ Sv/h)	備考
①	石神城址公園	5	2	0.350	西側
②	石神外宿2区子どもの遊び場	3	1	0.316	樹木付近
③	白方公園	5	3	0.532	池付近
④	白方第2公園	5	3	0.596	国道245号側道付近
⑤	豊岡なぎさの森	5	3	0.562	北側
⑥	阿漕ヶ浦公園	10	2	0.288	野球場西側
⑦	平原南部工業団地第2児童公園	1	1	0.252	入り口付近
⑧	平原北部工業団地第1児童公園	4	2	0.298	階段上部付近
⑨	平原東部第1児童公園	3	2	0.649	鉄棒付近
⑩	村松宿子どもの遊び場	3	1	0.279	桜の木付近
⑪	村松宿児童公園	3	1	0.328	ゲートボール場西側
⑫	川根子どもの遊び場	5	3	0.433	ゲートボール場東側
⑬	フローレスタ須和間公園1(四季の森公園)	5	1	0.270	南側
⑭	緑ヶ丘子どもの遊び場3	3	1	0.270	樹木付近
⑮	駅西第2公園	5	1	0.275	ブランコ付近
⑯	真崎古墳群	5	5	0.885	入り口付近
⑰	前谷津公園	4	2	0.459	西側
⑱	村松仲町公園	3	1	0.358	樹木付近

村の目安(0.25 μ Sv/h)を上回った公園位置図



■ **問い合わせ** ☎282-1711 ▼公園の測定結果…都市政策課緑化推進担当(内線1243) ▼コミュニティセンターの測定結果…自治推進課自治推進担当(内線1272) ▼低減対策等…原子力対策課原子力・防災担当(内線1518)

変更点があります!

放射線測定器を貸し出しています

村では、放射線測定器を無償で貸し出しています。なお、12月から貸出日時が変わりましたのでお知らせします。

■ **貸出日時** 1回当たり1日最大7時間(午前9時～午後4時)まで ※土・日曜日、祝日を除く午前9時～正午または午後1時～4時に貸し出します。

■ **申し込み・問い合わせ** まちづくり国際化推進課まちづくり国際化推進担当(☎282-1711 内線1342)

自家用野菜等の放射性物質濃度を測定しています

■ **対象** 村内在住または村内に田畑や井戸を所有する方

■ **測定対象** 村内で生産された農産物、村内の井戸水や田畑・家庭菜園等の土壌

■ **費用** 無料

■ **その他** 測定に必要な検体の量は、重さ700g(700ml)以上です。

■ **申し込み・問い合わせ** 土・日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時まで(正午～午後1時を除く)に、原子力対策課原子力・防災担当(☎282-1711 内線1518)へ申し込みください。



選挙のお知らせ

●東海村選挙管理委員会(総務課内) ☎282局 1711 内線1313

東海村選挙管理委員会から、東海村議会議員一般選挙についてお知らせします。今回は「三不在運動」の推進と「不在者投票制度」についてです。

贈らない・求めない・受け取らない！ 「三不在運動」で明るい選挙の推進を

候補者等(公職の候補者や立候補予定者、現に公職にある者)が選挙区内の人にお金や物を贈ること、有権者が寄附を求めることは選挙の有無にかかわらず、法律で禁止されています。違反したときは、候補者等ばかりでなく有権者も処罰される場合があります。寄附禁止のルールを守って明るい選挙を実現しましょう。

▼罰則をもって禁止される寄附行為の一例

お歳暮やお年賀、入学祝いや卒業祝い、病気の見舞い、結婚式の祝儀や葬儀の香典(候補者等本人が出席してその場で行う場合を除く)、落成式や開店祝いの花輪、自治会行事等への寸志や飲食物の差し入れ、地域のお祭りや運動会等への差し入れなど

名簿登録地以外の市区町村における「不在者投票制度」をご利用ください

村の選挙人名簿に登録されている方で、期日前投票の期間や投票日当日に出張や旅行な

どで村外の市区町村(遠隔地)に滞在しているため投票に行くことができない方は、滞在先の市区町村選挙管理委員会に「不在者投票」を行うことができます。

▼この制度を利用する場合の手続き

①「宣誓書(投票用紙等請求書)」の請求

村選挙管理委員会(役場行政棟3階)備え付けまたは村公式ホームページからダウンロードした「宣誓書(投票用紙等請求書)」に必要事項を記入の上、村選挙管理委員会に投票用紙等を請求してください。請求に基づき、滞在先に投票用紙等を郵送します。

②滞在先での不在者投票

届いた投票用紙等を持って、滞在先の市区町村選挙管理委員会に不在者投票を行ってください。投票を終えた投票用紙は、滞在先の市区町村選挙管理委員会から村選挙管理委員会に郵送されます。

▼投票期間

「不在者投票」ができる期間は平成24年1月18日(水)から21日(土)までとなりますが、各市区町村によって、選挙管理委員会の執務時間等が異なる場合がありますので、事前に滞在先の市区町村選挙管理委員会にお問い合わせください。

▼その他

投票用紙を請求してから投票用紙がお手元

に届くまでや、滞在先の市区町村選挙管理委員会から村選挙管理委員会に投票用紙が到着するまでには日数を要します。名簿登録地以外の市区町村で不在者投票をする場合は、余裕を持って早めに手続きをしてください。

告示日(立候補届出受付日)

- ▼期日 平成24年1月17日(火)
- ▼時間 午前8時30分～午後5時
- ▼場所 原子力視察研修室(役場行政棟5階)
- 投票日 平成24年1月22日(日)
- ▼期日 午前7時～午後8時
- ▼時間 午前7時～午後8時
- ▼場所 村内14か所の投票所

投票所の変更にご注意ください

次の3か所の投票所は、東日本大震災等の影響により使用できないため、投票場所を変更しますのでご注意ください。

▼変更する投票所

投票所名	投票場所
第4投票区 投票所	変更前▼舟石川保育所 変更後▼東海村役場(行政棟1階・総合案内前)
第10投票区 投票所	変更前▼東海村合同庁舎本館 変更後▼東海村合同庁舎2号館(シルバー人材センター)
第13投票区 投票所	変更前▼南台区自治集会所 変更後▼須和間幼稚園仮園舎(南台保育園跡地)



知っていますか？ 私たちの水について①

私たちが何げなく使っている水道——蛇口をひねればいつでも水を使うことができます。当たり前のように使用している水ですが、どのように作られ、運ばれてくるのか考えてみたことがありますか？暮らしに欠かせない“水”についてシリーズで紹介します。

東海村水道事業の概要

～水はどこから来ているの？～

村の水道は、久慈川を水源とする外宿浄水場と、那珂川を水源とする県中央広域水道用水から受水する須和間配水場の2か所から、水を供給しています。

安全で安定した水を供給できるように、久慈川水系の水質調査や水質保全活動を行っているほか、油による汚染等、突発的な水質汚染事故の発生に対応するための連絡体制の整備等に努めています。また、外宿浄水場では活性炭注入設備を設けて、異臭味防止を図るなど、安全で質の高い水を作ることを目指しています。



外宿浄水場

昭和52年に供給が開始されました。久慈川の表流水から取水した豊かな水を飲料水に換えて供給しています。24時間、365日、止まることなく稼働しています。



須和間配水場

平成7年に受水が開始されました。那珂川を水源とする“県中央広域水道”から受水した水を皆さんに供給しています。水の使用量が増加する朝晩の時間帯のみ配水運転を行っています。

平成22年度実績 ※平成23年3月31日現在

給水人口	3万7,484人
普及率	99.7%
年間給水量	441万6,979m ³
1日平均給水量	1万2,101m ³

水道管の凍結にご注意ください！

冬の寒い時期には、水道管の凍結事故が多発します。水が出なくなるのはもちろんのこと、水道管が破裂すると修理のために費用が掛かってしまいます。水道管を凍結させないよう、水道の冬支度をしましょう。

水道管の冬支度

- ①メーターボックスに発泡スチロールなどの保温材を入れる。※保温材に布類を使用すると水分を含んで余計凍結しやすくなるので注意してください。
- ②露出している水道管に保温材を巻き付ける。

- ③屋外にある散水栓の水抜きをする。

凍結してしまったら…

軽い凍結のときは水道や蛇口にタオルを巻き付けて、ゆっくりとぬるま湯を掛けてください。熱湯は絶対に掛けないでください。ヘアドライヤーやストーブ等を使って溶かすのも有効です。



水道管が破裂してしまったら…

東海村水道指定給水設置工事事業者(村公式ホームページに掲載)に修理を依頼してください。

国保だより

保健年金課国保年金担当(☎282-1711 内線1133)



“ジェネリック医薬品”をご存じですか

村の国保事業にとって、医療費の削減は大きな課題です。この増え続ける医療費を抑制する一つの方策として、“ジェネリック医薬品”の使用があります。今回は、このジェネリック医薬品について、皆さんに正しく理解し、利用していただくためのお知らせです。

●安心・安全、ジェネリック医薬品

ジェネリック医薬品は、最初に作られた薬(新薬・先発医薬品)の特許が切れた後に、新たに他社から製造・販売される薬です。新薬と同じ有効成分で、同じ効能・効果があります。「後発医薬品」ともいわれ、添加物などが違う場合もありますが、品質・有効性・安全性は新薬と同等であると厚生労働大臣が認めているものです。

●2～8割程度価格が安くなります！

薬の開発には長い期間と膨大な経費がかか

りますが、ジェネリック医薬品は、先に開発された新薬と同じ成分を使っているため、開発期間や経費が抑えられて安価です。

1つの新薬に対し、複数のジェネリック医薬品がある場合もあり、薬によって価格が異なります。どのジェネリック医薬品を選ぶかによって違いはありますが、新薬と比較して2～8割程度安くなります。

●医師・薬剤師に相談しましょう

「ジェネリック医薬品を使ってみたい！どのくらい安くなるの？」——ジェネリック医薬品に興味を持ったら、かかりつけの医師または薬剤師に相談しましょう。また、診察券や保険証と一緒にジェネリック医薬品希望カードを提示することで、ジェネリック医薬品への切り替えの意向が伝えられます。ジェネリック医薬品希望カードは保健年金課(役場行政棟1階)窓口で配布していますので、ご利用ください。なお、治療内容によっては、ジェネリック医薬品に変更できない場合があります。

平成24年1月8日(日) 平成24年東海村消防出初式

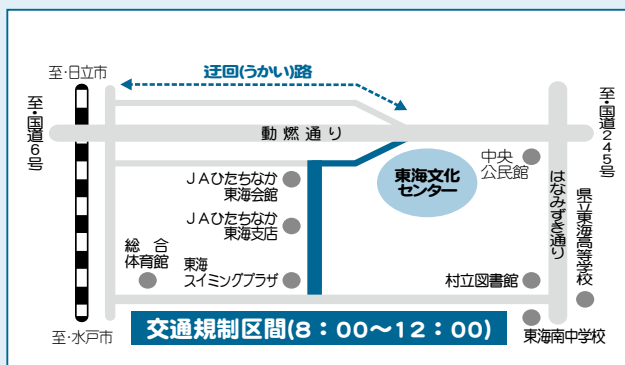
周辺道路の一部で交通規制が行われます

- 期 日 平成24年1月8日(日)
- 時 間 午前9時30分～
- 場 所 東海文化センター
- 内 容 ①消防出初式典 ②演技…▼「幼年消防クラブ演技」(南台保育園・宿幼稚園・舟石川幼稚園・サンフラワーこどもの森保育園の園児)▼小型ポンプ操法の模範演技(第3分団) ③消防車パレード、分列行進

●サイレン吹鳴 午前7時から2分間、東海村消防団員招集のサイレンを団本部(消防署)と各消防分団で鳴らします。

●交通規制 午前8時から正午まで、東海文化センター周辺の道路で交通規制を行いますので、ご協力をお願いします(上図参照)。

●問い合わせ 消防本部消防担当(☎282-2038)



応援職員を紹介します！

12月1日から、新たに富山県砺波市の職員が支援の手を差し伸べてくれることになりました。

経済環境部経済課へ

農業施設の復旧に係る工事監理業務等に従事



富山県砺波市
商工農林部農地林務課
主任 田中 博晃さん

期間：12月1日～1月31日

5月10日から島根県松江市の職員が、8月1日から三重県菰野町の職員が、交代で来村し、災害の復旧支援に当たってくれています。

建設水道部道路整備課へ

村道の復旧工事業務に従事

島根県松江市 建設部河川課

副主任 長岡 健一さん

期間：12月1日～27日



建設水道部下水道課へ

下水道施設の復旧に係る工事監理業務等に従事



三重県菰野町
下水道課
主査 林 明彦さん

期間：12月1日～1月31日

■問合せ：人事課人事担当(内線1322)

災害に関するお知らせ

～東北地方太平洋沖地震関連のお知らせ～

東京電力に対する農畜産物等の損害賠償請求窓口の開設

村では、JAひたちなかと共に、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う、農畜産物等の損害賠償請求に関する窓口を開設します。必ず事前にお問い合わせの上、お越しく下さい。

- **期 間** 平成24年1月4日(水)～8日(日)
- **時 間** 午前9時～午後4時
- **場 所** 農業支援センター(東海ファーマーズマーケット「にじのなか」内)
- **対 象** 村内在住で、自ら農畜産物を生産し、出荷・販売している農業者(JA出荷者、JA外出荷者(任意組合、農業法人等))
- **請求内容** 東京電力福島第一原子力発電所の事故による実損害・風評被害等 ※原子力損害賠償紛争審査会の指針に基づいて行います。
- **問 合 せ** ▼JA出荷者…JAひたちなか東海営農センター(☎282-0203)※土・日曜日を除きます。 ▼JA外出荷者…農業支援センター(☎287-7867)

主な公共施設の年末・年始の休館日をお知らせします

東海村役場は、12月29日(木)から平成24年1月3日(火)まで年末・年始の休みとなります。なお、主な公共施設の年末・年始の休館日は下表のとおりです。

◆ 12月28日(水)～1月3日(火)	
施設名	電話番号
総合福祉センター「絆」	283-2299
長堀すこやかハウス	283-3664
東海村姉妹都市交流会館	282-0535
中央公民館	282-3329
東海文化センター	282-8511
東海駅コミュニティ施設(待合室を除く)	287-3680
総合体育館	283-0673
村テニスコート	282-8571
阿漕ヶ浦公園管理事務所	282-3835
◆ 12月28日(水)～1月4日(水)	
施設名	電話番号
リサイクルプラザとうかい	282-4439
◆ 12月30日(金)～1月3日(火)	
施設名	電話番号
清掃センター	282-7289

◆ 12月29日(木)～1月3日(火)	
施設名	電話番号
なごみ・総合支援センター	287-2525
村立東海病院(休日診療の時間を除く)	282-2188
石神コミュニティセンター	283-2868
村松コミュニティセンター	282-9944
白方コミュニティセンター	287-3534
真崎コミュニティセンター	283-4477
中丸コミュニティセンター	287-2128
舟石川コミュニティセンター	283-1951
村立図書館(1月4日は午後1時開館)	282-3435
須和間霊園管理事務所	283-3060
東海村研究交流プラザ	282-2928
農業支援センター	287-7867
◆ 1月1日(日)～1月3日(火)	
施設名	電話番号
常陸海浜広域斎場	265-7191

ず〜むあつぱ 「まちの風景」



東海村(写真手前)とひたちなか市のごみ収集車から可燃ごみが搬入されました。

●「ひたちなか・東海クリーンセンター」でごみ搬入式

12月1日、村とひたちなか市が共同で整備している「ひたちなか・東海クリーンセンター」(ひたちなか市新光町)においてごみ搬入式が行われました。安全を祈願する神事が執り行われた後、ごみピットに村とひたちなか市、それぞれのごみ収集車から可燃ごみが搬入されました。ひたちなか市の本間源基市長は「東海村と共に“ごみを減らす”という目的意識を持ち、よい意味で“競争”をしながら運営していきたい」とあいさつし、今後に期待を寄せました。搬入式を終え、現在は平成24年5月の本格稼働に向けて、試運転が行われています。



(左から)田中勉(株)タクマ取締役副社長執行役員、安雄三市議会議長、本間源基市長、村上達也村長、飛田静幸村議会議長、沼田謙悟ひたちなか・東海ハイトラスト(株)代表取締役社長

●子育てに対する周囲の理解が虐待の防止に

11月26日、中央公民館で「児童虐待防止講演会」が開催されました。講師の仲根泰子さん(いばらき子どもの虐待防止ネットワークあい事務局長)は、「子どもの幸せを考える」と題する講演で、「子どもに対する虐待行為は、心身を傷つけ、子どもの生涯に影響を及ぼす恐れのある重大社会問題」と切り出し、警鐘を鳴らしました。そして、国内における虐待事例を紹介しつつ、「虐待を防止するには、まず周囲が子どものこと、子育てのことを理解することが大切です」と説き、特に育児を初めて経験をする親に対し、思いやりの目を向けることが重要であるとともに、虐待の早期発見・対応のため、“子どもの様子がおかしい”“虐待を受けているのかな”と思ったら、児童相談所や市町村等に相談してほしいと呼び掛けました。

児童虐待防止講演会



仲根泰子さんによる講演

●磯山さやかさんが東海村の干しいもをPR!

11月29日、テレビ朝日で放送される「磯山さやかの旬刊! いばらき」のロケが行われ、タレントの磯山さやかさんが村内のサツマイモ畑や干しいも工場を訪れ、干しいもの魅力を紹介しました。これは、いばらき大使の磯山さんが茨城県のマスコットキャラクターハッスル黄門と共に県内の観光地や観光物産をPRするもので、毎週金曜日の午前10時50分頃からテレビ朝日「ちい散歩」内で放送されています。東海村を紹介する“干しいも”編は、12月9日に放送され、放送された内容は県のホームページ(<http://www.pref.ibaraki.jp/>)から見るができます。



いんぽお めーしょん

役場の
電話番号 ☎ 282-1711(代表)

● 1月の休日診療 ●

診療時間 午前9時30分から午後2時まで
※正午～午後1時を除きます。

期日	医療機関名	電話番号
1日(日)	村立東海病院	282-2188
2日(月)	久慈こどもクリニック	219-7303
3日(火)	村立東海病院	282-2188
8日(日)	東原クリニック	283-2301
9日(月)	武藤小児クリニック	282-7722
15日(日)	東海クリニック	283-1711
22日(日)	村立東海病院	282-2188
29日(日)	茨城東病院	282-1151

救急医療機関をお探しのときは ▼毎日…
24時間対応

茨城県救急医療情報コントロールセンター
(☎241-4199)

茨城子ども救急電話相談 ▼午前9時～午後
5時…日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1
月3日)▼午後6時30分～11時30分…毎日

プッシュ回線の固定電話、携帯電話から
(☎ #8000)

全ての電話から (☎ 254-9900)

● 1月の健康体操参加者募集 ●

問合せ スマイルTOKAI事務局
(総合体育館内 ☎297-4370)

●エンジョイ・ヘルスアップ(ストレッチ体操、ヨガなど)

期日	場所
13日(金)	中丸コミュニティセンター
19日(木)	総合福祉センター「絆」
26日(木)	総合福祉センター「絆」
時間	午前9時30分～11時
対象	村内在住で40歳以上65歳未満の方

※初めて参加する方は、事前に申し込みください。

● 11月の村内交通事故発生状況 ●

	発生件数	死者数	負傷者数
件数	13	0	16
累計 (1月から)	174	1	226
前年比	-33	+1	-51

● 防災行政無線の内容が無料で聞けるテレホンサービス ●

全ての電話から (☎ 0120-42-4848)

暮らし



東海ファーマーズマーケット 出荷奨励補助金を交付します

村では、地産地消の推進を図るため、農産物等を出荷した方へ出荷奨励補助金を交付します。

対象▼①東海ファーマーズマーケット会員②村内在住または村内に事務所等がある③平成23年1月1日から12月31日までに、東海ファーマーズマーケットに農産物・農産加工品等を委託販売した―を満
たす方

補助金額▼委託販売収入額の13%
(上限15万円)

申・固平成24年1月12日(木)から24

日(火)までに、農業支援センター(東海ファーマーズマーケット)に「じのなか」内 ☎287局7867へ申し込みください。

「110番」は、事件・事故に遭ったときや目撃したときに、警察へ緊急通報するための電話番号です。

「110番」は、事件・事故に遭ったときや目撃したときに、警察へ緊急通報するための電話番号です。

【携帯電話から110番するとき】

- ▼現場そばの安全な場所から、市外局番なしで「110」をプッシュしてください。運転中の場合は、安全な場所に停車してからかけてください。
- ▼通報場所を教えてください(住所や目標となる建物、「東京電力電柱番号」や「自動販売機貼付ステッカー住所」など)。

「110番通報6つのポイント」

「110番」を通報すると、係員が順を追って次の6つの質問をしますので、「正しく「ハッキリ」とお答えください。

- ① 事件ですか? 事故ですか?
- ② それはいつですか?
- ③ 場所はどこですか?
- ④ 車のナンバーは? 犯人を見ましたか? (人相や逃走方向、車種等)
- ⑤ 現場はどんな状況ですか? けが人はいますか?
- ⑥ ADDRESS NAME TELEPH あなたの住所(名前・住所・電話番号等)を教えてください。

問 ひたちなか西警察署(☎ 272局 0110)

健康・医療



「みんなですこやかウォーキング」を実施

期日▼平成24年1月11日(水)
時間▼午前10時から(受け付けは午前9時30分から)
※雨天時は中止します。

集合場所▼舟石川コミュニティセンター
対象▼村内在住の方
内容▼1時間程度のウォーキング(舟石川・船場コース)
参加費▼無料
その他▼飲み物やタオルを持参の上、歩きやすい服装でご参加ください。
問保健センター(☎282局2797)

検診等の申し込みは「がん検診等申込書」で受け付けます

村では、保健センターや各コミュニティセンターにおいて、各種がん検診、特定健康診査等を実施しています。平成24年4月以降実施分の申し込みを受け付けますので、次の手続きをお願いします。

対象▼平成24年度において18歳以上の方

申・届対象者には「がん検診等申込書」を郵送しましたので、必要事項を記入の上、平成24年1月13日(金)までに、保健センターへ返送してください。なお、申込書は10月31日現在の住民登録情報で作成しています。転入等で申込書が届いていない方は、保健センター(☎282局2797)へお問い合わせください。

●1月の健康相談●

場 所	保健センター(総合福祉センター「絆」内)		
問合せ	保健センター(☎282-2797)		
●健康相談	期日・受付時間		
母子健康相談 (乳幼児身体測定、育児相談)	13日(金) 9:30～11:00 13:00～14:00		
元気アップ健康相談 (健康に関する相談)	※希望日時を連絡 ください。		
●乳幼児健診	期日・受付時間	対象児	
乳児	11日(水) 13:00～13:45	平成23年8月 生まれの子	
1歳6か月児	12日(木) 13:00～13:45	平成22年6月 生まれの子	
3歳児	18日(水) 13:00～13:45	平成20年11月 生まれの子	
2歳半歯科	25日(水) 13:00～13:45	平成21年6月 生まれの子	
●乳幼児教室	期日・受付時間	対象児	
赤ちゃん教室	31日(火) 13:00～13:20	平成23年10月 生まれの子	

●1月の心配ごと相談・人権相談・行政相談等●

場 所	心配ごと相談所(総合福祉センター「絆」内)		
問合せ	東海村社会福祉協議会(☎282-2804)		
相談日	時間	相談種別	
6日(金)	10:00～14:00	心配ごと相談・人権相談 ・行政相談	
	10:00～12:00	法律相談(当日受け付け)	
13日(金)	10:00～14:00	心配ごと相談・人権相談	
20日(金)	10:00～12:00 10:00～14:00	行政書士による相談(事前予約) 心配ごと相談・人権相談 ・行政相談	
27日(金)	10:00～14:00	心配ごと相談・人権相談 ・行政相談	
毎週 月・水曜日	13:30～15:00 (祝日を除く)	心配ごとと電話相談 (☎282-0917)	

●二一ト相談・女性生活相談・消費生活相談●

場 所	村民相談室(役場行政棟2階)		
問合せ	自治推進課村民相談室(内線1275)		
●二一ト相談(☎287-0862)			
期 日	毎週火・金曜日(祝日を除く)		
時 間	午前9時～正午、午後1時～5時		
●女性生活相談(☎287-0863)			
期 日	毎週月・水・木曜日(祝日を除く)		
時 間	午前9時～正午、午後1時～4時		
●消費生活相談(☎287-0858)			
期 日	毎週月～金曜日(祝日を除く)		
時 間	午前9時～正午、午後1時～4時		
※12月29日(木)～平成24年1月3日(火)を除きます。			

福祉



「生きがいづくり支援事業」を開催

NPO法人楽楽茶の間が、村からの委託を受けて行っている「生きがいづくり支援事業」。健康体操やレクリエーションを通して、皆さんも楽しく仲間づくりをしませんか。
日程等▼下表参照
時間▼午前10時～午後3時
対象▼村内在住で65歳以上の方
参加費▼350円/回(昼食代)
加藤啓子さん(NPO法人楽楽茶の間事務局 ☎282局2334)※火・金曜日にお問い合わせください。



期 日	場 所
平成24年 1月17日 (火)	なごみ・総合支援センター 石神コミュニティセンター 外宿2区自治集会所 百塚区自治集会所
1月20日 (金)	なごみ・総合支援センター 村松コミュニティセンター 内宿1区自治集会所
1月24日 (火)	なごみ・総合支援センター 舟石川コミュニティセンター 舟石川中丸区自治集会所
1月27日 (金)	なごみ・総合支援センター 中丸コミュニティセンター 豊白区自治集会所

「障害者控除対象者認定書」・「おむつ代に係る医療費控除証明書」を発行します

村では、確定申告で控除を受ける際に必要な書類を発行します。

「障害者控除対象者認定書」

「障害者控除対象者認定書」は、障害者手帳をお持ちでない方が、障害者控除を受けるために必要なものです。

対象▼65歳以上で要介護認定を受けており、精神または身体状況が左表のいずれかに該当する方

精神状況	身体状況
▼常時または外出時のみ介護を要する	▼6か月以上寝たきり状態で、日常生活に支障がある
	▼寝込みがちな状態
	▼歩行・起居動作が不自由で外出が困難
	▼外出は可能だが、介護を要する状態

※要介護認定時の主治医意見書で状況を確認します。

「おむつ代に係る医療費控除証明書」

「おむつ代に係る医療費控除証明書」は、医療費控除を受けるために必要な「おむつ使用証明書」の代わり

になるものです。

対象▼以前におむつ代の医療費控除を受けたことがある要介護認定者で、要介護認定時の主治医意見書で「寝たきり状態である②尿失禁発生の可能性がある」を確認できる方

申・問

確定申告をする1週間前までに、介護福祉課介護保険担当(内線1163)へ申し込みください。※認定書等は即日発行できません。



「ハッピーランド」を開催

期日等▼平成24年1月12日(木)：就学前までの乳幼児とその親 平成24年1月18日(水)：1歳から就学前までの幼児とその親
時間▼午前10時～11時
場所▼中丸コミュニティセンター
対象▼村内在住の方
内容▼1月12日：読み聞かせ、親子でふれあいながら遊びます。1月18日：小麦粉粘土で遊びます。
参加費▼無料
その他▼飲み物をご持参ください。
園地域子育て支援センター(百塚保育所内) ☎282局2949 ※事前申し込みは不要です。

妊婦のための「ハローベビースクール」を開催

妊娠・出産・育児について学んだり、さまざまな不安や悩みを相談してみませんか。
日程等▼



日時	内容
平成24年1月23日(月) 9:30～13:00 ※エプロン・三角巾をご持参ください。	助産師を交えてみんなでお話そう、栄養の話と調理実習
1月27日(金) 13:30～16:00	お産の経過と準備、歯科検診、チャイルドシートについて
1月28日(土) 9:30～12:00 ※エプロンをご持参ください。	赤ちゃんのお風呂の入れ方(実習)、パパの妊婦体験

場所▼保健センター
参加費▼無料
その他▼母子健康手帳・母子健康手帳副読本・筆記用具をご持参ください。▽子どもを連れて参加できます。
申・問▼平成24年1月23日(月)に参加希望の方は、1月16日(月)までに保健センター(☎282局2797)へ申し込みください。
 ※1月27日(金)・28日(土)は事前申し込み不要です。



教育



募集
平成24年度東海村奨学金制度(入学準備金)奨学生募集

村では、平成24年4月に高等学校や大学等へ入学予定の方で、経済的な理由により修学が困難な方を対象に「入学準備金」(入学に必要な資金)を貸与します。

対象▼①村に1年以上住所を有する方の子②学校教育法で規定する高等学校・高等専門学校・専修学校・大学に入学予定③学業成績が優秀で向学心が旺盛④経済的な理由で修学が困難——を満たす方
貸与限度額等▼

区分	学校の種別	貸与限度額
A	高等学校私立	30万円
	高等学校公立	30万円
	高等専門学校	30万円
	高等課程	30万円
B	専修学校	30万円
	専門学校	50万円
	国公立	30万円
	私立	50万円

※奨学生の選考・手続きを経て、入学する日までに一括で貸与されます。
定員▼A：5人程度(うち母子・父子世帯等優先枠1人程度) B：15人程度(うち母子・父子世帯等優先枠3人程度)
返還▼無利息で全額を返還
その他▼「修学資金」(授業料等)の奨

学生は、入学後の時期にあらかじめ募集します。

申・問▼平成24年1月31日(火)まで(土日曜日、祝日、12月29日(木))～平成24年1月3日(火)を除く午前8時30分～午後5時15分に、学校教育課(役場行政棟4階内線141)へ備え付けまたは村公式ホームページからダウンロードした願書に必要事項を記入の上、申し込みください。

募集
茨城県立水戸南高等学校(定時制)生徒募集

県立水戸南高等学校では、働きながら、子育てしながら高等学校の卒業資格を取りたい方を募集します。
対象等▼成人特例入学：平成24年4月1日現在、20歳以上の方(調査書、作文・面接試験で選抜) 編入学：高等学校を退学したが、18単位以上を修得済みの方(国語・数学・英語の学力検査、面接試験で選抜)
その他▼授業の時間帯は、昼間制(午前8時45分～午後3時)と夜間制(午後5時30分～8時45分)のいずれかを選択することができます。
申・問▼成人特例入学は平成24年2月2日(木)から6日(月)までに、編入学は平成24年2月20日(月)から24日(金)までに、茨城県立水戸南高等学校(☎247局6173) <http://www.mitionanami-h.ed.jp>へ申し込みください。

教養・スポーツ



2012東海村成人の集いを開催します

成人の集い実行委員会では、「Grow Up」はばたけ未来へかなえよう未来を」とをテーマに成人の集いを開催します。

期日▼平成24年1月7日(土)

時間▼午前10時から(受け付けは午前9時から)

場所▼東海文化センター

実行委員▼渡辺浩規、益子由佳、池田仁志、上杉咲子、黒羽ひとみ、鈴木和樹、高橋孝拓、薬師寺圭

東海村成人の集い実行委員会(社会教育課内内線1425)

チャレンジスクール「卓球の部PART2」を開催

期日▼平成24年2月7日(火)・10日(金)・14日(火)・21日(火)・24日(金)・28日(火)

時間▼午前10時～正午

場所▼総合体育館

対象▼村内在住・在勤(同居家族を含む)で18歳以上の方(高校生を除く)
定員▼先着25人(最少催行人数15人)
参加費▼2000円/人

その他▼予約制保育サービス(1人当

たり1000円/回)があります。

申・開平成24年1月7日(土)から31日(火)まで(1月10日(火)・16日(月)・23日(月)・30日(月)を除く)の午前9時～午後5時に、参加費を添えて、総合体育館(☎283局0673)へ申し込みください。

「わいわいスポーツチャレンジ2012」を開催

東海村総合型地域スポーツクラブ「スマイルTOKA」では、スポーツ体験イベントを開催します。無料で参加できますので、飲み物を持参の上、動きやすい服装でご来場ください。模擬店(有料)の出店もあります。

【期日】

平成24年1月9日(月祝)

【村内ハイキング(約10km)】

時間▼午前10時から(受け付けは午前9時30分から)※雨天時は総合体育館内でレクリエーションとなります。

集合場所▼総合体育館

定員▼先着50人(小学生以下は保護者同伴)

【「ニュースポーツ体験・体力測定」】

時間▼午後1時～3時

場所▼総合体育館

その他▼運動のできる上履きをご持参ください。▽体力測定は、18歳以上の方が対象となります。

【申・開】

12月26日(月)と12月28日(水)から

平成24年1月3日(火)までを除く午前9時～午後5時に、スマイルTOKA事務局(総合体育館内 ☎297局4370)へ申し込みください。
※「ニュースポーツ体験・体力測定」は、事前申し込み不要です。

その他



入札参加資格審査の追加申請を受け付けます

村では、平成23・24年度東海村発注の物品調達業務の提供等の入札参加資格審査の追加申請を受け付けます。また、平成23・24年度東海村発注の建設工事、建設設計測量コンサルタント業務の入札参加資格審査の追加申請についても、県と県内一部の市町村との共同で受け付けます。
受付期間▼平成24年1月10日(火)～13日(金)※物品調達業務の提供等の入札参加資格審査は、1月13日の午後5時到着分までとなります。
その他▼入札参加資格の有効期間は平成24年3月1日から平成25年5月31日までとなります。

【物品調達・業務の提供等の入札参加資格審査は、財務課(役場行政棟3階)へ付けの「物品調達等入札参加資格審査申請書」に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、郵送

(宅配便可)で財務課管財検査担当(☎319・1192 東海3・7・1)へ申し込みください。建設工事、建設設計・測量コンサルタント業務の入札参加資格審査は、茨城県監理課ホームページ(http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/doboku/01class/class01/kensetsugyo_main.htm)をご覧ください。

茨城県監理課(☎301局4334)建設工事、建設設計・測量コンサルタント業務のみ)、東海村財務課(内線1385)※詳細は村公式ホームページでもご覧になれます。

刃物研ぎ作業日のご案内

シルバー人材センターでは鎌・包丁はさみなどの刃物研ぎ作業を実施しています。ぜひご利用ください。
作業日▼平成24年1月5日(木)・16日(月)・25日(水)、平成24年2月6日(月)・15日(水)・27日(月)、平成24年3月5日(月)・15日(木)・26日(月)
場所▼シルバー人材センター
費用▼300円から/丁

【開・開作業日の午前9時から正午までに、東海村シルバー人材センター(☎282局3446)へお持ちください。※引き渡しの時間は、当日の午後1時以降になります。また、種類により翌日以降の引き渡しとなる場合があります。

1月の資源物・ごみ収集日割表

問い合わせ ごみゼロ推進課(☎282-7289)

資源物				燃えないごみ・粗大ごみ			
真崎、村松北、舟石川中丸、外宿2	4日・11日 18日・25日	外宿1	13日・27日	真崎、村松北、権現山寮、真砂寮、原子力機構(荒谷台)	6日・20日		
船場、照沼	4日・18日	内宿1、亀下	9日・16日 23日・30日	原子力機構(長堀)、長堀寮、舟石川3、外宿1、外宿2、竹瓦	5日・19日		
原子力機構(長堀、荒谷台、箕輪)、須和間、フローレスタ須和間	5日・12日 19日・26日	百塚、内宿2、豊岡、舟石川3 竹瓦	9日・23日 16日・30日	緑ヶ丘、南台、豊岡、亀下	10日・24日		
緑ヶ丘	5日・19日	舟石川2	10日・17日 24日・31日	百塚、豊白、内宿1、内宿2	9日・23日		
白方	12日・26日	南台、川根	10日・24日	白方、岡、原子力機構(百塚)	13日・27日		
舟石川1、原子力機構(百塚)	6日・13日 20日・27日	豊白	17日・31日	舟石川1、船場	12日・26日		
宿、押延、岡	6日・20日	※各回収日の午前7時から8時30分までに出してください。		宿、川根、照沼、押延、須和間、フローレスタ須和間、原子力機構(箕輪)	17日・31日		
				舟石川2、舟石川中丸	16日・30日		

燃えるごみ ※祝日の収集も行います。	
真崎、村松北、白方、宿、岡、原子力機構(箕輪、百塚、荒谷台)、真砂寮、権現山寮、南台、緑ヶ丘、押延、須和間、川根、照沼、豊岡、亀下、フローレスタ須和間、舟石川1、舟石川2、舟石川3、舟石川中丸、百塚、豊白、原子力機構(長堀)、長堀寮、外宿1、外宿2、船場、竹瓦、内宿1、内宿2	(毎週)月曜日・木曜日
	(毎週)火曜日・金曜日

※ 12月29日(木)～平成24年1月3日(火)はごみの収集は行いません(7ページ参照)。



■聞き上手になつてみましょう
思春期は、心と体がアンバランスな状態です。また、揺れ動く感情をうまく言葉にできないため、気持ちを自分の胸にしまい込んで

■親子の会話、楽しめていますか？
今年も残すところあとわずかとなりました。年末年始は家族で過ごす時間が多くなる時期ですね。

思春期の子どもの中には、子どもが幼い頃のように自分の話をしてくれる機会が少なくなつたと感じている方も多くかと思ひます。思春期と反抗期が重なり、子どもとのコミュニケーションがうまくいかないこともあるかもしれませんね。

また、仕事などで忙しい日々を送っていると、子どもと会話をする時間がなかなか取れないと思ひます。この年末・年始の時間を利用して、学校での出来事や今年一年を振り返るなど、子どもの話をゆつくり聞いてみませんか。そして、新たなすつきりした気持ちで新年をスタートできるといいですね。

■それでも駄目だったら
しかし、冷静に話をしたつもりでも、言葉でのコミュニケーションが難しい場合もあるかもしれません。そのようなときは、言葉以外の手段、例えば態度や表情、声の調子などでも十分に気持ちが伝わることを忘れないでください。

■聞き上手になつてみましょう
そのような場合は、説教を繰り返したり、価値観を押し付けても逆効果です。以下の点に心掛け、様子を見て、お互い冷静な時に話をしてみましょう。

親としては、子どもの心がよく分からないため、何度もしつこく尋ねてしまつたり、子どもの言い分の矛盾に對して、どうしても素直に話してくれないのだからといら立ちを感じたりすると思ひます。

親として、子どもとの心がよく分からないため、何度もしつこく尋ねてしまつたり、子どもの言い分の矛盾に對して、どうしても素直に話してくれないのだからといら立ちを感じたりすると思ひます。

■お問い合わせ
保健センター(☎282局2797)

保健センターでは、思春期の子どもを持つ保護者の方を対象に、1月16日(月)に子育て支援講演会を開催します(広報とうかい12月10日号に詳細を掲載)。参加を希望される方は、保健センターまでお申し込みください。

①手を休めて話を聞く
②顔をきちんと見る
③話を途中で遮らない
④話し方や顔の表情などに注目する(サインをしっかりと受け止める)
⑤相づちを打ちながら聞く
⑥話を簡単に言い換えて確認しながら聞く

①手を休めて話を聞く
②顔をきちんと見る
③話を途中で遮らない
④話し方や顔の表情などに注目する(サインをしっかりと受け止める)
⑤相づちを打ちながら聞く
⑥話を簡単に言い換えて確認しながら聞く

平成24年も「窓口業務時間延長」を実施します

村では平成24年も引き続き、窓口業務の時間延長を通年で実施します。ぜひご利用ください。

- 実施日 第1・3木曜日 ※平成24年は1月5日(木)から実施します。
- 延長時間 午後7時まで ※通常の開庁時間は午前8時30分から午後5時15分までです。
- 問い合わせ 各実施課(☎282-1711) ※詳細は村公式ホームページをご覧ください。

【役場行政棟 1階】

実施課	取り扱い業務
住民課	住民登録(転出・転入等)、印鑑登録、外国人登録に関する手続き、パスポートの交付、各種証明書・許可書の発行等 ※電子証明書等一部発行できないものがあります。
保健年金課	国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、医療福祉(マル福制度等)、母子健康手帳等に関する手続き
社会福祉課	保育所(入退所の手続き)、子ども手当、児童扶養手当の申請等
税務課	評価額証明書、固定資産課税証明書、所有不動産証明書(以上は本年度課税分のみ)、村・県民税課税証明書、納税証明書、軽自動車車検用納税証明書、事業所在証明書の発行、村税納税相談(電話等による予約が必要)
会計課	村・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育所保育料、下水道使用料等の支払い ※国税、県税、国民年金保険料の取り扱いはできません。

【役場議会棟 1階】

実施課	取り扱い業務
水道課	給水の開始・中止の手続き、上下水道料金の支払い ※下水道料金のみ取り扱いはできません。



収集癖が図鑑の発刊に

東海村立東海南中学校教諭

安 敦之

今から5年前、東海村立東海南中学校に赴任してきて2年目の夏のことです。私は中学1年生の理科の学習内容である地層の教材作りのために野外調査を一人で行うことにしました。生徒たちが興味を示す面白い物が何かあるはずだと考えたからです。以前からひたひたな市足崎から東海村川根あたりが続く泥岩層には微化石という特殊な化石があることは知っていました。また「東海村の自然」という郷土の豊かな自然を扱った文献があるのを知っていたので、それを参考に学区内を歩き調査をしました。



査員)に偶然出会いました。それからは、菊池さんから専門的な指導を受けることができるようになり、校内の石好きの先生や生徒と共に毎年テーマを決めて研究を始めました。以後3年間、石ころ自体に興味を持ち始め、時間をつくっては久慈川の河原の石や海岸の石、そして地層の中に眠っている石など、いわゆる礫(れき)を調べることに没頭しました。

石ころには魅力があります。その魅力を探究する原動力は、私の子どもの頃から持っている収集癖からきています。

すると案の定、微化石はある、美しい露頭はある、貴重な化石を含んだ地層はある、それは想像をはるかに超えた地学的価値のある教材をふんだんに見つけることができました。実際に興奮した日々がしばらく続きました。このような調査を繰り返している時、自然史科学研究所の菊池芳文さん(東海村自然調査団調

りがない気持ちでいっぱいになりました。私の念願でもあった図鑑の出版は、人生最高の喜びです。このようなことができた東海村は、私の心を引き付ける気持ちのいい居場所なのです。

〈東海村公式ホームページ〉 <http://www.vill.tokai.ibaraki.jp/>



「広報とうかい」は、環境に配慮して「植物油インキ」と「古紙パルプ配合率100%再生紙」を使用しています。